

日本遺産 米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」



弥生時代から行われてきた米作りの痕跡

遺跡は、菊池川右岸の玉名平野中央部に位置しています。平成19年度に実施した九州新幹線新玉名駅周辺整備事業に伴う発掘調査において、弥生時代の水田跡（県内最古）や古墳時代中期の祭祀跡（県内初）が確認されました。当地の水田稲作は、弥生時代以降に範疇を広げ、条畦制の導入や暗渠排水などの改良を繰り返しながら現在まで2,000年間も続いています。



■ 弥生時代

— 県内最古の水田跡とその痕跡 —



弥生時代の水田跡と杭列



木製の鎌先



木杭

カシ類やクリ・クヌギなどが利用されました。



県内最古の水田跡！

弥生時代中期の水田に伴う杭列に打ち込まれた杭列で、この上を弥生人が歩いていた。



石包丁



水田跡の花粉分析によって検出されたイネの植物珪酸体



祭祀の様子想像図



祭祀遺構 (S-14)

古墳時代中期の祭祀跡では、4m×5mの範囲に、時期が異なる5つの祭祀遺構があり、付近にはクスノキの根が残存していることから、樹木の根元で祭祀が行われていた可能性があります。中でも「S14」は、2m四方の範囲に、石製模造品(剣形・有孔円板・玉類)、手づくね土器・土師器(甕・鉢・壺)、須恵器(杯蓋)、土製模造鏡など400点を超える遺物が、意図的に配置されたように出土しました。さらに他の祭祀遺構の出土品を含めると遺物の総数は700点にも及びます。



残存していたクスノキの根

■石製模造品とは?

石製模造品は、軟質な石材(滑石など)で剣や鏡などを模造したもので、近畿地方中央部や関東地方を中心に分布しており、九州では珍しいものです。特に剣形の出土例は県内で玉名市のみです。また、玉名平野の首長が石製模造品を用いた祭祀を行っていたことは、畿内のヤマト政権と密接な関係があったことを示していると考えられ、極めて学術的価値が高いと評価されています。他の祭祀事例では沖ノ島祭祀遺跡などがあります。

■熊本県指定重要文化財(考古資料)

~祭祀遺物700点~

祭祀遺構から出土した遺物組成から、土器や土製品を中心とした祭祀と石製模造品を用いた祭祀への変遷が確認でき、全国的にみても造形の精緻さが際立った石製模造品が含まれています。これらの内容は、土師器62点、須恵器1点(杯蓋)、手づくね土器143点、土製模造品5点、石製模造品26点、玉類463点(勾玉・管玉・臼玉・ガラス玉など)の合計700点で、模造品を用いた祭祀受容の様相と背景を考えるうえで貴重とされ、令和3年に県の重要文化財に指定されています。



祭祀遺構 (S14) 出土の石製模造品



祭祀遺構 (S14) 出土土器